**登別市市民自治推進委員会議事録**

（敬称略）

◆　開催日時：令和４年８月１７日（水）１８：００～１９：４０

◆　開催場所：鉄南ふれあいセンター　３階ホール

◆　出席委員：２３名

仲川委員長、山田副委員長、田渕委員、雨洗委員、今委員、鎌

田委員、川島委員、坂東委員、川田弘教委員、小川委員、近井

委員、宮下委員、玉川委員、冨永委員、工藤委員、神谷委員、

安宅委員、大坂委員、中原委員、山口委員、鳴海委員、川人委

員、川田翔太郎委員

◆　協働推進庁内委員：土門委員、笠井委員、舘下委員、古村委員

◆　事　務　局：小笠原市長、千葉市民生活部長、田中市民生活部次長、大越市民協働グループ総括主幹、佐々木主査、相馬担当員、松下担当員

**【（１）登別駅周辺地区バリアフリー基本構想について】**

　都市整備部都市政策グループ・畠山都市政策主幹より、下記のとおり説明が

あった。

現在、本市では、登別駅を利用する観光客などの利便性の向上を図るため、ＪＲ北海道と協議を重ねながら、同駅へのエレベーター設置に向けて事業を進めているところではあるが、登別観光の玄関口である登別駅周辺地区は、高齢化率が高いことから、観光客のみならず高齢者や障がい者の利便性や安全性を向上させる必要性が高いものと考えている。

そのため、喫緊の課題であった登別駅のエレベーター設置や、今後予定されている登別駅前広場の整備、また、現在、同駅の白老側で建設を進めている（仮称）登別市情報発信拠点施設「ヌプル」を契機に、登別駅を中心とした駅前周辺地区を一体的に捉えて整備していけたらと考えており、現在、「登別駅周辺地区バリアフリー基本構想」の策定作業を進めている。

（資料１ページ目）

一般的にバリアフリー基本構想に明示する事項としては、「移動等円滑化に関する基本的な方針」、「重点整備地区の位置・区域に関すること」、「生活関連施設・生活関連経路の設定に関すること」、「実施すべき特定事業に記載する事業内容等の事項」、「その他、必要な事項」を記載することとなる。

一つ目の「移動等円滑化に関する基本的な方針」では、具体的には、上位計画との関連性であったり、本構想の計画期間であったり、作成に至った背景や理由を記載することとなる。

（２ページ目）

１ページ目で説明した記載事項のうち、「重点整備地区の位置・区域に関すること」と、「生活関連施設・生活関連経路の設定に関すること」のイメージ図になる。

高齢者や障がい者の方々が利用する施設が多く集まり、バリアフリー化を進めるべき地区、この図では青い点線で囲われている範囲となるが、これを「重点整備地区」として設定する。その、高齢者や障がい者の方々が利用する旅客施設や官公庁施設、福祉施設などをオレンジ色で着色しており、その中で比較的多くの高齢者などが利用する施設を「生活関連施設」として位置付けることとなる。

例えば、駅や病院、商業施設などがその位置付けになる。

さらに、これらの「生活関連施設」を相互につなぐ経路のうち、幹線道路であったり、おもに高齢者や障がい者の方々が日ごろ利用されるであろう道路を「生活関連経路」として設定することとなる。イメージ的には赤色で着色しているような感じとなる。

（３ページ目）

特定事業に関することになるが、特定事業は基本構想におけるバリアフリー化を具体化するためのもので、例えば旅客施設であればエレベーターやエスカレーターの整備であったり、道路であれば歩道の拡幅や段差解消、また残り時間の分かる信号機の設置や道路標識の設置といったものになる。

そのため、基本構想において特定事業を定めた場合（例えば道路や建築物などといったハード整備）は、その事業実施者に、事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられるので、出来るだけ具体的に記載することとなっている。

ただし、事業の実行速度は当該事業計画に則るかたちとなるが、各施設管理者の都合も加味する必要があるので、計画スパンは、すぐ実施するものもあれば、中・長期的に実施するものまで、さまざまなものとなることが想定される。

（４ページ目）

現時点で想定している、「登別駅周辺地区バリアフリー基本構想」における、「重点整備地区」、「生活関連施設」、「生活関連経路」については図面のとおりとなっているが、まだ策定途中であるため、あくまでも参考としてご覧いただきたい。

（５ページ目）

先般実施した、まち歩きの概要についてとなるが、策定協議会については、基本構想の策定にあたり、本年６月１日に立ち上げている。

メンバーは、学識経験者や公共交通事業者、障害者福祉関係団体連絡協議会や老人クラブ連合会など、さまざまな方にご参加いただいており、総勢２６名となっている。なお、本日の会議にも出席されている田渕委員と山口委員にも策定協議会委員としてご参加いただいている。

また、本協議会については、本年７月１日に第１回目を開催し、基本構想がどういったものかといった内容であったり、策定スケジュール等についてご確認いただいている。

７月２５日に開催した「まち歩き」の概要であるが、暑い中にも関わらず委員２２名をはじめとする総勢３８名で実際に現地に赴き調査を実施した。

多くの方にご参加いただけたということもあり、４チームに分かれ、事前に設定していたルートを午前中（１時間３０分程度）で見て回り、通行の障壁（バリア）となっている箇所や課題を把握していただいた。また、午後からは、各チーム毎にその内容に関して、ワークショップ形式により、取りまとめ、発表していただいた。

（６ページ目）

基本構想の策定にあたっては、地域住民の皆さまのご意見も反映させていきたいと考えており、登別駅の利用状況や、駅周辺における道路等の利用実態やバリアフリーに関する問題点などを把握することを目的に、当地区（登別東町、登別本町、登別港町）にお住まいの方を無作為に抽出し、本日より８月３１日までの期間の予定でバリアフリーに関するアンケート調査を実施している。

今後は、先ほどお話しした「まち歩き」の時に委員の皆さまにとりまとめていただいた課題や現状、それに対する解決策、また併せて現在実施中であるアンケート調査の回答も踏まえた中で「登別駅周辺地区バリアフリー基本構想」の素案を策定し、改めて協議会へお諮りしたいと考えている。

（７ページ目）

基本構想の策定スケジュールについてであるが、協議会の開催予定回数は、いわゆる会議タイプの開催が３回、実際に現場を確認する現地調査が１回となっており、そのうち、第１回及び現地調査については７月に開催を終えており、残り２回の会議については１０月頃と１１月頃に開催する予定となっている。

その後、１２月中旬～１月中旬にパブリックコメントを実施し、来年３月下旬の公表を目指し、策定を進めることとしている。

質問：なし

**【（２）令和１２年度以降におけるごみ処理施設のあり方について】**

　市民生活部環境対策グループ・菅野環境生活主幹より、下記のとおり説明が

あった。

・本日のお話は、大きく３点。

１つ目は、令和１２年度以降のごみ処理行政の理想像

２つ目は、ごみ処理に伴う温室効果ガスの排出

３つ目は、新たなごみの分別について。

・では、令和１２年度以降のごみ処理行政の理想はどうあるべきなのかという部分を環境の観点や市民負担の観点から課題を整理したい。

・まずは、「地球環境にやさしいごみ処理」ということで、

①２０５０年ゼロカーボンシティ達成に貢献できるか？

②ＳＤＧｓの目標を達成できるか？

③「安全・安心な市民生活に寄与するごみ処理」ということで、市民の経済的

負担を軽減できるか？

④持続可能なごみ処理の方法か？

という大きく４つの項目が挙げられる。

・まず、①「２０５０年ゼロカーボンシティ達成に貢献できるか？」について、「セロカーボン」や「カーボンニュートラル」など脱炭素への取組が最近、新聞やテレビで毎日のように報道されている。２０２０年１０月には、当時の菅総理が、２０５０年までに、温室効果ガスの排出を日本全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すと所信表明演説をした。

・これを受け、今年２月には、小笠原市長が登別市においても、２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明した。

・２０５０年までに排出量実質ゼロを目指すためには、２０１３年度の温室効果ガス排出量を１００とした場合、中間目標となる２０３０年には、４８％の削減が必要となる。

・続いて、②ＳＤＧｓの目標を達成できるか？

・ＳＤＧｓは、２０３０年に向けた世界全体の、環境、経済、社会についての目標であるが、ごみ処理に関連する部分では、ゴール１２の「リサイクル等で廃棄物の発生を大幅に削減する」

・ゴール１３の　「二酸化炭素排出量を削減する」という目標があるので、これらの目標を達成できるかが課題として挙げられる。

・続いて、③市民の経済的負担を軽減できるか？について、令和１２年度以降のクリンクルセンターの在り方については、税の投入を可能な限り削減するため、新設と再延命化の経済性を比較していく。

・続いて、④持続可能なごみ処理方法か？について、上の図は、登別市の人口推計となるが、今後２５年でおよそ３割の人口減少が進み、３万人時代へ入っていくと推計されている。

・また、下の図は、年齢構成の推移を示したものであるが、赤い部分が、６５歳以上の老年人口となり、令和２７年には、およそ５割が６５歳以上になると試算されている。

・そうすると、まず１つとして、人口減少が進み税収も減少していく中、住民１人あたりの負担を少なくするためには、どんなごみ処理の方法がいいのか？

・また、高齢化が進んでいく中、分別の細分化に対応できるのか？　といった課題が挙げられる。

・以上、ここまで説明した、今後のごみ処理行政の理想像と課題であるが、どれ一つのみに重きを置くのではなく、バランスが重要となる。

・ここまでの説明を念頭に置いていただいて、次の説明に入っていきたい。

・先ほど、理想像の１つ目に、ゼロカーボンシティの達成を挙げたが、登別市のごみ処理に伴う温室効果ガスは実際どのくらい出ているのか申し上げると、資料の円グラフは、市の行政活動に伴う温室効果ガスの排出割合であるが、行政活動全体の約６割がごみの処理に関係したものとなっている。

・６割の内訳は、二酸化炭素排出量は合計で１万３千トン、このうち、赤字の部分、焼却から出るもので１万トンくらいを占めており、中でもプラスチックの焼却によるものが多いということがわかる。このようにみると、ゼロカーボンシティの実現には、ごみ処理部門での排出削減が必要不可欠であると言える。

・では、ゼロカーボンシティの実現には、何が必要か？そのヒントが、このごみの組成割合。

・次の円グラフは、ごみステーションから集められた燃やせるごみの中身を調査したものであるが、最も多いのが、厨芥類、生ごみでおよそ４割、次に紙類ごみでおよそ３割、プラスチックごみでおよそ２割となっている。

・このようなごみ組成をもとに考えると、焼却処理量を削減するには、この３種類のごみの分別を導入するのが効果的であると考えられる。

・特に、ＣＯ２の削減では、化石燃料由来のプラスチックの脱焼却が効果的であると考えられる。

・では、登別市の現在のごみの分別は、６種類で必要最低限の分別を導入し、燃やせるものはすべて燃やすという処理方針である。

・しかし、皆さんもご存知のように、クリンクルセンターでは、ただごみを燃やしている訳ではなく、市民プールへ熱を供給している。

・市民プールの燃料代で言うと、年間２，０００万円、７００トンのＣＯ２を削減している計算になる。

・では、先ほどお話した可燃ごみの大部分を占める３つのごみのうち、プラスチックごみを分別するとした場合、プラスチックごみの対象となるものは、ここに書かれているとおり、卵や豆腐のパックやペットボトルのふたやラベルのほか、製品プラスチック、硬いプラスチックをイメージしていただければわかりやすいが、例えば、洗面器やバケツ、歯ブラシなどが対象となる。

・分別収集の方法は、例えば腐るものではないので、週に１回専用ごみ袋または　市販の透明袋などで、ごみステーションに出していただく方法が考えられる。

・また、専用のごみ袋とする場合は、分別に協力いただける対価として、燃やせるごみ袋の価格よりも安価にするなどの方策も検討が必要かと考えている。

・プラスチックごみを分別するとした場合のメリット、デメリットであるが、

・メリットとしては、焼却量の削減はもちろんのこと、プラスチックごみは体積が大きいので、燃やせるごみ袋の節約効果が大きい、また、温室効果ガス削減効果が大きいというメリットがある。

・デメリットとしては、回収したプラスチックを選別、圧縮、保管するためのリサイクル施設が必要となり、リサイクルに係る経費は増加する。ここまでが、プラスチックの分別についてである。

・次に紙類ごみの分別収集の方法としては、大きく３通りあり、１つは紙は民間業者によるリサイクルルートが確立しているので、町内会等による既存の集団資源回収の仕組みを有効活用する方法、２つ目は町内会に入っていない方や、家に保管する場所がない方などを対象に、行政による公共施設等での拠点回収を行う方法、３つ目は他のごみと同様に、ごみステーションでの分別収集が考えられる。

・これら手法について、１つの手法ではなく、複数の手法を組み合わせることが必要であると考えている。なお、町内会等による集団資源回収についても、将来的には、回収率の向上と役員の労力を補うなどといった観点から、奨励金の増額も検討が必要かと考えている。

・紙類ごみの分別のメリット、デメリットであるが、メリットとしてはプラスチックごみと同様に焼却量の削減と燃やせるごみ袋の節約効果がある一方、手法によっては、リサイクルの経費が増額となることがデメリットとして挙げられる。

・次に、最大の手間暇がかかる生ごみについて、生ごみの処理方法としては、大きく「分別する」「分別しない」に分けられる。

・分別するとした場合、ごみステーションでの分別収集処理の方法としては、例えば、メタン発酵させ、発電する方法がある。

・分別する場合の２つ目は、各自分別していただき、コンポストや生ごみ処理器、乾燥型や消滅型などあるが、家庭、企業それぞれが自家処理をしていただく方法がある。

・次に分別しない場合、すなわち可燃ごみとして回収する場合、１つには最新の処理方法で可燃ごみからメタン発酵させ発電する方法があり、この場合、残渣は焼却することとなる。もう１つは現在と同様に単純に焼却する方法となる。

・生ごみ分別のメリットは、焼却量の削減効果が最も大きく、市内全体の家庭から出る「燃やせるごみ」の４.４か月分、およそ年間３千トンを削減できる計算となる。

・デメリットとしては、他のごみに比べて、市民の分別への負担が大きいことが挙げられる。また、生ごみを処理する施設や収集運搬経費が別途必要となる。

・続いて、ごみステーションで収集するとした場合の収集方法については大きく４通りが考えられるが、

・１つ目は、現在のステーションの中に置き分ける方法

・２つ目と３つ目は、専用の容器を置いて、袋ごと入れる方法

・４つ目は、専用のポリ容器へ直接投入する方法

・以上の４通りが考えられる。どの方法においても、やはり、生ごみは匂いや汁、カラスや猫対策などの衛生上の課題は多いものと考えている。

・続いて、分別について恵庭市の例であるが、卵の殻や、貝殻、タケノコの皮などは生ごみとして出せないものとされている。

・以上、プラスチックごみ、紙類ごみ、生ごみの分別について、メリット、デメリットなどをお話ししたが、これら３つの可燃ごみを分別した場合、ごみ処理に伴う温室効果ガスは、およそ５割の削減が可能となる。

・新たな分別の導入には、市民皆さんの手間暇がかかることも事実であるが、燃やすごみの量を減らすことは、焼却炉を小さくすることができ、ごみ処理にかかる経費を削減できる可能性がある。経費の部分については、現在試算中のため、本日はお話できないが、仮に経費を削減できた場合には、一部を町内会活動へ還元することも検討していきたいと考えている。

・どこまで分別にご協力いただけそうか、皆さんの率直なご意見を伺いたい。

質問：分別ありきととらえたが、先に地区連合町内会単位で行った説明会で出された意見をどのようにとらえたのか？

　　　現状の分別方法は市民にやさしいが、それでも分別の仕方が悪くて回収されないものは、ゴミステーションを管理している町内会が後始末をしており、町内会役員に負担がかかっている。役員の担い手も不足しているときに、細かく分別するとなると、今よりもっと回収されないごみが増えることになる。ゼロカーボンシティの名の下、市民に負担をかけるのは違うと思う。高齢化社会においては、市民にやさしい分別であるべき。

　　　特に若い世代の人たちは、正しい分別をしない人も多いため、私は新たなごみの分別に賛成できない。

回答：今回の説明は５月にも地区連合町内会単位で行っており、今言われた意見も承知しているため、今後しっかりと検討していきたい。

質問：高齢化、高齢化とさかんに言われているが、高齢化問題は何十年も前から社会問題となることはわかっていたことで、それに対する行政の対応が悪いのではないかと思う。

　　　プラスチックごみについては、国が製造メーカーに対し、回収するよう指示を出していると思う。カップ類、ボトル類も温室効果ガスが出ないように回収するようになっていると思う。室蘭市も混乱しているようなので、かなり慎重にやっていく必要があると思う。

回答：製造メーカーにも回収義務があり、食品トレイも回収義務があるためスーパーで回収を行っている。行政等にも回収義務がある。

　　　分別に関しては先ほどのご意見と合わせてしっかりと検討していきたい。

質問：先ほどの説明でなかったが、燃焼効率の観点から、プラスチックごみは燃えやすく、生ごみのように湿気があるものは燃えにくい。焼却炉についてはそういうことも関わってくると思うので、ぜひ、そのことも検討していただきたい。

また、新たな分別方法の導入は我々市民にとって重要なことである。

もう少し深い意見交換も必要かと思うのでよろしくお願いしたい。

回答：プラスチックは燃焼効率がよいが、国はマテリアルリサイクルを促進しているため、今後はマテリアルリサイクルも検討していくこととなる。

質問：ごみ、古紙等を集積する場所は各町内会が管理していると思う。町内会に加入していない人も年々増加しており、特にアパート、マンション入居者の加入率が低い。町内会のゴミステーションは町内会員が使用するものであるが、できれば全世帯が町内会に加入して、全員がゴミステーションを利用することができるよう、市とアパートの所有者で協議していただきたい。今後ますますゴミステーションのあり方は重要になると考える。

回答：市としても連合町内会と協力して、不動産事業者に町内会への加入促進の依頼をしている。今後も地道に活動をしていきたい。

**【（３－１）新しい市役所庁舎の建設に向けた取組について】**

総務部本庁舎整備推進グループ・篠原総括主幹より、下記のとおり説明があった。

・令和元年度時点では現庁舎敷地での建て替えを予定していたが、令和２年度に国から日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による現庁舎敷地の津波浸水想定が最大５．８ｍと発表があった。

・令和３年度に北海道からさらに詳細な資料の公表があり、現庁舎敷地の浸水想定基準水位が最大７ｍとされ、皆さまと協議し基本構想を改定。建て替え予定地を陸上競技場に変更した。

・令和４年度、本庁舎建設基本設計・実施設計等業務に係る事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施し、選定委員会が受注候補者を（株）アトリエブンクに決定した。

・現在は基本設計を実施しており、令和５年度に実施設計、令和６、７年度建設工事、令和８年度に供用開始を予定。

・これまで市民の方々から様々な意見を頂戴している。

・大きく分けて、①飲食スペース、②建物の形状、③駐車場、④各種公共施設の併設、⑤民間施設の併設、⑥防災機能、⑦そのほか

・①飲食スペースでは、喫茶コーナー、食堂、レストラン、カフェなどの設置希望、またレストランは周辺店舗に影響があるなどの意見があったが、市としてはレストランという形ではなく、カフェやその利用が可能となるオープンな

スペースの設置を検討している。理由としては、昨年度に事業者に実施したサウンデイング調査において、レストランの設置は経営上かなり厳しいという見解があったため。

・②建物の形状では、温泉地としてのシンボルになるような鬼の形、１０階建てで上はマンションに、５階建て以上、シンプルで頑丈な、１階建ての広い庁舎、低層の建物などの意見があったが、低層階（２階建て）を検討しており、窓口など市民の利用頻度の高い部署や機能は１階に設置することを想定している。

・③駐車場では、駐車場を広く、１階に駐車場をなどの意見があったが、市としては来庁者用として約１００台設置する想定で、現在の旧陸上競技場の駐車場についても、そのまま使用することを検討している。

・④各種公共施設の併設では、図書館、消防署、保育所、給食センター、中ホール機能、市役所と消防は別に、すべての公共施設を集約しては不便、くつろげる公園を配置、キッズルーム等保育スペースなどの意見があったが、市としては子育て支援センターや集会機能（会議室）の設置。図書館の機能として同センター内に絵本などの幼児用図書スペースを設置。公園は、普段は市民が軽運動の場として、災害時は災害支援機能を有する広場として整備することを検討している。

・⑤民間施設の併設では、町内会、社会福祉協議会の合同スペース、金融機関、ＡＴＭ、コンサートホール、コンビニ、売店、道の駅、商工会議所も一緒に、登別ブランドを扱うショップ、商業施設、病院等の併設、足湯、スパーは反対などの意見があったが、市としては、物販スペースとして、売店は設置する場合は小規模なものを検討しているほか、金融機関や社会福祉協議会窓口、連合町内会事務局の設置を検討。また、議場など各施設については多機能化し、様々な用途に利用可能な施設とすることを検討している。

・⑥防災機能では、　津波に強い庁舎、災害に強い庁舎、防災上の緊急避難場所、防災上の備品を配備、防災の指令場所となる、ヘリポート、ミサイルに耐えられる地下スペースをなどの意見があったが、市としては新庁舎は、災害発生時に避難してきた方を一時的に受け入れることができるような施設として、庁舎内のレイアウトの検討を進めているほか、備蓄庫の整備も検討している。

・⑦そのほかでは、わかりやすい（迷わない）庁舎、窓口を一本化、新たな交通手段を創ってほしい、循環バス、太陽光の利用などの意見があったが、市としては１階はオープンなフロアとして、どこに何があるのかわかりやすく、また、窓口はワンストップ窓口を検討。交通手段については、今後、バス事業者等とも協議を行い、付近の路線などの検討を行う予定。また、新しい庁舎は「ZEB Ready 」の取得を目指す予定。

・平面プランは、１階に市民生活部、保健福祉部、教育委員会、議場等の設置を検討しており、議場については、議会で使用しているとき以外は会議やコンサートホールとしても活用可能にすることを検討

・２Ｆは都市整備部、観光経済部、総務部等の配置を検討。

・災害に強い市役所として災害時は、要支援と一般の方の動線をしっかり分けられるように検討しているほか、総合福祉センターしんた２１も津波浸水域に入っているため、その機能を市役所においてできるようにすることも検討している。

・新しい考え方として、最初に本庁舎建設基本構想を策定したのは新型コロナウイルス感染症の流行前であった。しかし新型コロナウイルス感染症の流行によりそれ以前と比べて価値観が大きく変わった。

・１つは防災公園。大規模災害では警察、自衛隊などの様々な関係機関、団体が市役所に集まってくる。そのため、大規模災害時でもそれらの活動が円滑にできるようにすることを検討している。

・２つめはワンストップ窓口。書かない窓口や、おくやみワンストップなどを検討している。

・３つめは地中熱の利用。約１０ｍ以深の地中温度は年中一定であることから、夏の冷房や冬の暖房に活用できないかを検討している。今年度は地中熱調査を予定している。

・４つめはＺＥＢ（ゼブ）。ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略。ＺＥＢには３種類があり（ゼブ、ニアリーゼブ、ゼブレディ）、従来の建物で必要なエネルギーから、省エネなどにより５０％以下までその量を削減するゼブレディをまずは新庁舎でも目指し、さらに太陽光等の利用によりエネルギーを創り出し、２５％以下まで削減するニアリーゼブも目指せると考えている。

～情報提供～

**【（３－２）現在の市役所庁舎の跡地利活用について】**

・現在の市役所庁舎跡地の敷地面積については、本庁舎、第２庁舎、第２駐車場を合わせて約２，７００㎡。

・これまで、７月から８月に各種団体と意見交換を実施。今後、９月に協議会を設立（仮称　中央地区まちづくり協議会）し、令和５年度中に方向性を決定したいと考えている。

・これまで各種団体と実施した意見交換で多かった意見としては、宿泊施設、集会機能のある施設、子どもの遊べる学べる施設など。

質問：なし

※次回（令和４年８月３１日）開催の第２回全体会議で改めて意見を聴取することとなった。